

(1) 交渉委員會開催ノ件

本月二十五日午前零時三十分ヨリ管内下谷區坂本町三一  
。組合本部ニ於テ交渉委員會ヲ開催セルカ出席者ハ交渉委  
員八名並ニ本部員三名

(本田、池上、古田島、小田島、清田、石井、吉田、小池  
佐良土、岩淵、岩永)

ニシテ交渉期日其他ニツキ左ノ通り協議決定シ別添ビラヲ  
発行午前一時二十分散會ス

(1) 二十五日午前十一時交渉委員會組合本部ニ集合ノ上午後  
一時會社ヲ訪問嘆願書ヲ提出スルコト

(2) 四回答日ハ二十九日トスルコト  
以テ池上、岩吉ヲ交渉委員會長トスルコト

(3) 交渉委員會社訪問ノ件  
前交渉委員會ニ於テ決定セル通り交渉委員佐良土並岩永、池

上岩吉、岩淵、岩永、本田守一、小田島權太郎、古田島三郎、  
石井勝新、高橋謙次、外二名ハ二十六日午後二時會社ニ新  
田事務課長ヲ訪問シ  
池上ヨリ

既ニ會社ヨリ発表セラレタル昇給停止ノ件ニ付テ御承知ノ  
事ト思ヒマスカ否々兼業員ハ不満テアリマス内容ニ付テハ  
説明ノ要ハナイト思ヒマスカラ社長ノ御意見ヲ承リ度嘆願  
書ヲ提出シマスカラ二十九日午後一時迄ニ御回答ヲ願ヒマ  
スト

別紙嘆願書ヲ提出シ  
新田事務課長ヨリ

定期昇給一因シ嘆願書ノ件ハ御希望ノ通り社長ハ御傳ヘシ  
マスト會見五分ニシテ交渉委員八名出セリ

二 各部ノ動靜